

# 低圧 F I T 卒業電源の対応について

2018年12月20日  
スイッチング支援に関する実務者会議 事務局

本資料は、検討中のものであり、  
今後内容の追加・変更の可能性があります。

2019年11月以降より発生する、F | T期間満了によりF | T卒業となる受電地点を対象に、スイッチング支援システムによる託送異動申込を可能とするように対応します。ただし、今回のスイッチング支援システムの利用可能範囲の変更は、低圧F | T卒業受電地点のみとし、それ以外の受電地点については従来から変更いたしません。

カテゴリ	業務	機能名 ※赤文字：一般送配電側 システム連携	利用者：小売電気事業者			
			低圧F   T電源		低圧F   T電源以外の電源	
			現買取者： 小売	現買取者： 送配電	低圧F   T 卒業電源	「低圧F   T 卒業電源」以外
共通 情報 検索	設備情報照会	設備情報照会	●	●	●	—
		受電地点特定番号検索	●	●	●	—
託送 契約 業務	再点	受電再点	×	—	●	—
	廃止	受電廃止	●	—	●	—
	スイッチング (新小売電気事業 者向け)	スイッチング受電開始申請	×	—	●	—
		廃止取次登録/修正/削除/一覧	×	—	●	—
	スイッチング (現(旧)小売電 気事業者向け)	スイッチング受電廃止申請	×	—	●	—
		廃止取次判断登録/一覧	×	—	●	—
	発電者情報変更	発電者情報変更	●	—	●	—
	業務処理状況確認	業務処理状況確認	●	—	●	—

凡例： ● 対応後提供継続    ×：改正F | T法により2017年4月に提供終了済み    ● 対応後提供開始

スイッチング支援システムの低圧F | T卒業電源の提供する機能については、以下のとおりになります。

- ▶ Web画面  
2017年4月の改正F | T法対応により**非表示としたボタン**（前頁の表中の低圧F | T電源の×部分）を**再表示**します。（入力チェックなどの変更点については、次頁以降参照）
- ▶ API機能  
2017年4月の改正F | T法対応により提供を停止した機能について、**APIを再提供**します。  
**APIのインターフェースは変更ありません。**（入力チェックなどの変更点は次頁以降参照）

なお、今回、再表示・再提供する機能については低圧F | T卒業電源に限定します。

<参考>

再提供するAPI（低圧F   T卒業電源のみを対象）	提供を継続するAPI（低圧F   T卒業電源も対象に追加）
<ul style="list-style-type: none"> <li>■再点                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・再点（低圧F   T電源）：IF_F10410</li> </ul> </li> <li>■スイッチング（新小売）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スイッチング廃止取次登録（低圧F   T電源）：IS_F20110</li> <li>・スイッチング廃止取次結果照会（低圧F   T電源）：IS_F20210</li> <li>・スイッチング開始申請（低圧F   T電源）：IF_F10610</li> </ul> </li> <li>■スイッチング（現小売）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・スイッチング廃止取次照会（低圧F   T電源）：IS_F20310</li> <li>・スイッチング廃止取次判断（低圧F   T電源）：IS_F20410</li> <li>・スイッチング廃止申請（低圧F   T電源）：IF_F10710</li> </ul> </li> <li>■業務処理状況確認                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務処理状況確認（再点）（低圧F   T電源）：IF_F10420</li> <li>・業務処理状況確認（スイッチング開始）（低圧F   T電源）：IF_F10620</li> <li>・業務処理状況確認（スイッチング廃止）（低圧F   T電源）：IF_F10720</li> </ul> </li> </ul> <p>※「低圧F   T電源」は、「低圧F   T卒業電源」に読み替えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■設備情報照会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備情報照会（低圧F   T電源）：IF_F10110</li> </ul> </li> <li>■廃止・撤去                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃止・撤去（低圧F   T電源）：IF_F10510</li> </ul> </li> <li>■発電者情報変更                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電者情報変更：IF_F10810</li> </ul> </li> <li>■業務処理状況確認                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務処理状況確認（廃止（撤去））（低圧F   T電源）：IF_F10520</li> <li>・業務処理状況確認（発電者情報変更）（低圧F   T電源）：IF_F10820</li> <li>・業務処理状況確認（複数件）（低圧F   T電源）：IF_F11110</li> </ul> </li> </ul> <p>※「低圧F   T電源」は、「低圧F   T電源・低圧F   T卒業電源」に読み替えてください。</p>

低圧F | T卒業電源のうち、以下のケースは、**スイッチング支援システム対象外（廃止取次も対象外）**とします。詳細な運用は、各一般送配電事業者で検討中につき、別途、各一般送配電事業者より周知します。

- ◆ **現買取者が一般送配電事業者**である低圧F | T電源（低圧F | T卒業電源になる予定）のスイッチング（万一、一般送配電事業者による無償引取になった地点の低圧F | T卒業電源のスイッチング）

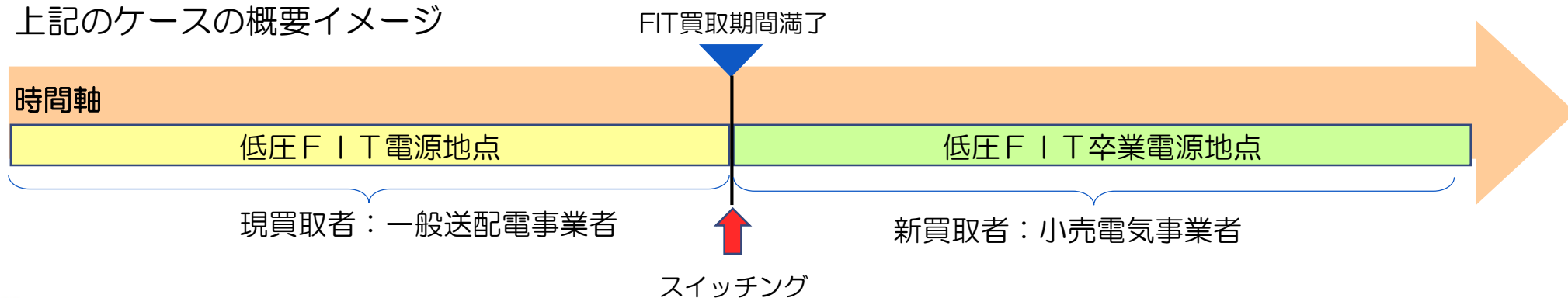
なお、将来的には一般送配電事業者買取分の低圧F | T電源（低圧F | T卒業電源になる予定）もスイッチング支援システムの対象化を検討します。（現時点ではシステム化時期未定）

## 【理由】

- ・当面発生する低圧F | T卒業電源は、小売電気事業者買取分が大宗である。
- ・スイッチング支援システムでは、一般送配電事業者が買取主体となって託送契約異動申込を行う想定していないため改修規模が大きい。

## <参考>

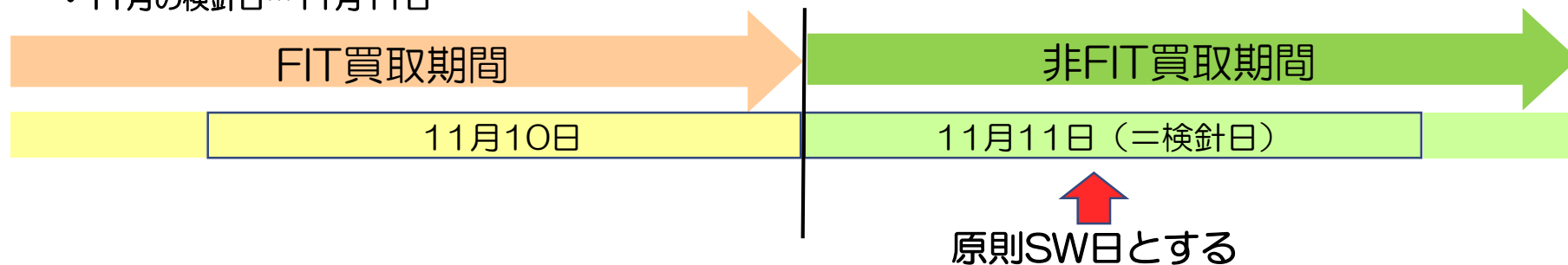
上記のケースの概要イメージ



- 低圧F I T電源（低圧F I T卒業電源になる予定）の地点のスイッチング日は、**原則、受電地点の非FIT契約開始日\***としてください。（※以下の例示参照）

（例）FIT買取期間満了イメージ

- FIT買取期間終了月…11月
- 11月の検針日…11月11日



- FIT買取期間満了後の発電事業者が買取事業者との契約が成立せず無償逆潮となる扱いは緊急措置的なものです。特段の理由がない限り、**無償逆潮が発生しないよう新買取事業者は発電事業者のFIT買取期間満了日を確認の上で**申込願います。
- なお、一般送配電事業者はシステムの管理上、受電地点のFIT買取期間満了チェックをスイッチング支援システム上で行いますが、前述のとおり新たな買取事業者は、必ず、発電者に受電地点のFIT買取期間満了日を確認願います。
- 低圧F I T卒業電源（既にF I T卒業になっている）の地点のスイッチング日は、2017年4月の改正FIT法前の低圧F I T電源の受電スイッチング可能であったときと同様に、スマートメーターへの計器取替要否によって以下のとおりとしてください。

取替工事要否	標準処理期間	スイッチング可能期間
取替工事が必要	マッチング日+8営業日+2暦日	原則、標準処理期間満了日以降の、次回または次々回検針日を選択してください。※ただし、発電者が希望する場合は検針日以外も選択可能です。
取替工事が不要	マッチング日+1営業日+2暦日	標準処理期間満了日以降の日を選択してください。

No	機能名	事業者	スイッチング支援システムでの低圧F I T卒業電源の申込方法
①	受電再点	新買取事業者	廃止中の受電地点がF I T卒業地点であるか否かを発電者に確認のうえ、申込みする。
②		送配電事業者	送配電事業者は、F I T買取期間満了日を確認した上で、受電再点の申込を承諾する。 ※チェック内容について次頁に記載
③	スイッチング 受電開始申請	新買取事業者	受電地点がスイッチング開始希望日時時点でF I T卒業地点であるか否か、及び、現買取者が小売電気事業者であること（スイッチング支援システム対象であること）を発電者に確認のうえ、申込みする。ただし、原則としてスイッチング開始希望日を非F I T買取期間開始日で申込みする。
④		送配電事業者	送配電事業者は、F I T買取期間満了日を確認した上で、スイッチング受電開始の申込を承諾する。 ※チェック内容について次頁に記載
⑤	廃止取次登録	新買取事業者	スイッチング受電開始申請と同様。
⑥	スイッチング 受電廃止申請	現買取事業者	受電地点がスイッチング開始希望日時時点でF I T卒業地点であるか否かを確認のうえ、申込みする。
⑦		送配電事業者	送配電事業者は、F I T買取期間満了日を確認した上で、スイッチング受電廃止の申込を承諾する。 ※チェック内容について次頁に記載
⑧	廃止取次判断	現買取事業者	受電地点がスイッチング開始希望日時時点でF I T卒業地点であるか否かを確認のうえ、以下のとおり対応する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ F I T卒業地点（既にF I T卒業になっている）の場合、かつ、新買取事業者からの発電者情報が自己の保有する情報と一致する場合は、廃止取次を可とする旨を回答する。</li> <li>・ F I T地点（F I T卒業になる予定）の場合、かつ、新買取事業者からの発電者情報が自己の保有する情報と一致し、かつ、SW廃止希望日がF I T買取期間満了後である場合は、廃止取次を可とする旨を回答する。</li> <li>・ F I T地点（F I T卒業になる予定）の場合、SW廃止希望日がF I T買取期間中の場合は、廃止取次を不可とする旨を回答する。（廃止取次不可のNG理由については次々頁に記載）</li> </ul>

※上記表の記載以外は、基本的には、現在の低圧F I T電源の「廃止」及び「発電者情報変更」並びに2017年4月の改正F I T法前の低圧F I T電源の受電スイッチング可能であったときの「再点」及び「スイッチング」と同様になります。なお、2017年4月の改正F I T法前の低圧F I T電源の受電スイッチング可能であった当時の低圧F I T電源のスイッチング編及び受電再点編のマニュアルは、現在無効冊子ではありますが、現在公開中のマニュアル内に同梱しております。

# スイッチング支援システムでの低圧F I T卒業電源の申込チェック仕様の変更案7

赤字  
変更

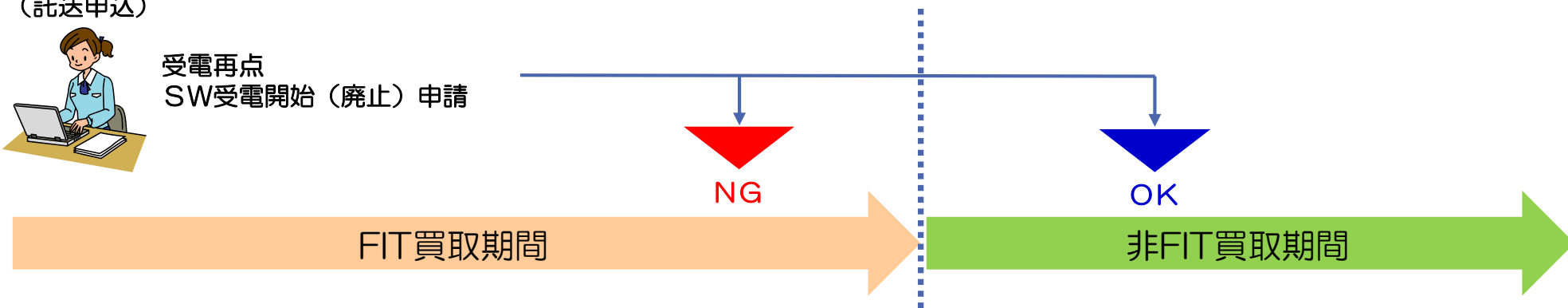
## ● 6ページNo.②, ④, ⑦のケース：

一般送配電事業者は、F I T買取期間満了の期間チェックを新たに実施します。

買取事業者  
(託送申込)



受電再点  
SW受電開始(廃止)申請



【スイッチング支援システムにおけるチェック仕様案】

申込種別	受電再点、スイッチング受電開始、スイッチング受電廃止
チェック内容	<ul style="list-style-type: none"><li>対象地点：低圧F I T電源地点（F I T卒業になる予定の地点）</li><li>上記対象地点の異動年月日がF I T買取期間中の場合、エラー。</li></ul>
エラーメッセージ	「接続受電開始年月日を正しく入力してください。」※受電再点、スイッチング受電開始の場合 「接続受電廃止年月日を正しく入力してください。」※スイッチング受電廃止の場合
備考	本チェックについては、上記のようにシステムの申込登録時にエラーとして登録不可とするのではなく、システムの申込登録を受付し、一般送配電事業者での確認後に、申込を却下する運用となる可能性があります。

※F I T卒業地点（既にF I T卒業になっている地点）の場合は、上記チェックの対象外です。

【留意】

詳細運用について検討中につき、上記の仕様案が変更となる可能性があります。

- 6ページNo.⑧の低圧F | T電源地点の廃止取次で、SW廃止希望日がF | T買取期間満了日以前のケース：

現買取者は、低圧F | T電源地点（F | T卒業になる予定の地点）の廃止取次で、**廃止希望日がF | T買取期間中の場合**は、廃止取次の判断結果として

- ・ 廃止取次判定結果：「廃止判断NG」
- ・ 廃止判断NG理由コード：**「07：システム対象外エラー」**

を返却してください。

（スイッチング支援システムに廃止判断NG理由コードの追加は行いません。）

■ 現行のマニュアルからの抜粋  
 <廃止判断NG理由コード一覧>

コード	項目名	補足説明
01	受電地点特定番号エラー	現(旧)小売電気事業者の契約に該当する受電地点特定番号がない
02	契約番号不一致エラー	受電地点特定番号と現(旧)小売電気事業者の契約番号が不一致
03	廃止受付中エラー	既に廃止受付中でスイッチング受電廃止不可
04	名義不一致エラー	現(旧)小売電気事業者の名義と廃止取次の名義が相違
05	住所不一致エラー	現(旧)小売電気事業者の登録住所と廃止取次の住所が相違
06	廃止年月日エラー	廃止年月日が標準処理期間内または次々回検針日以降であり、スイッチング処理不能
07	システム対象外エラー	低圧F   T電源以外の電源等、スイッチング支援システム対象外である
99	その他エラー	システム障害など



## ■スイッチング支援システムの切替予定

広域機関側／一般送配電事業者側 **スイッチング支援システムの切替は、2019年8月中旬～下旬頃を予定**しており、少なくとも**2019年9月1日まではシステムでの申込を受付できる**ように対応する予定です。切替日が決まりましたら、別途ご案内予定です。

## ■小売電気事業者のA P I 連携テストの取扱い等について

今回再提供するA P I については、インターフェースに変更はないことから、2017年4月に改正F I T法対応で提供終了する前に、当該**A P I 連携テストを既に実施済み**で、かつ、当機関側**APIを呼び出している機能の改修を伴わない**場合は、**再度A P I 連携テストを実施していただく必要はありません**。なお、今回再提供するA P I のA P I 連携テストの再開時期については、準備が整いましたら、別途ご案内予定です。

## ■過去の滞留している低圧F I T電源の廃止取次の取消処理の実施について

本件対応後、過去の滞留している（判断済み（OK）のステータスで残っている）低圧F I T電源の廃止取次が存在した場合、その受電地点に新しい廃止取次を登録しようとする、重複エラーになることから、**過去の滞留している低圧F I T電源の廃止取次の取消処理を広域機関で実施します**。（取消対象の廃止取次は全事業者で約100件程度）

廃止取次の取消を行っても過去のスイッチングには何ら影響は致しません。現小売電気事業者に取消通知メールが送信されることが想定されますが、そのメールを無視いただけますようお願いいたします。

＜廃止取次取消の通知メールの件名＞

[スイッチング支援システム]スイッチング廃止取次取消しのお知らせ（低圧F I T電源）

本対応に伴う、送配電等業務指針、スイッチング支援システム利用規約、スイッチング支援システム取扱いマニュアル等の変更については、準備が整いましたら、別途ご案内予定です。

従来より、低圧F | T電源の買取契約期間中の発電実績は、一般送配電事業者から小売電気事業者に提供されている統一化帳票のうち、「発電者の仕訳後の電力量のお知らせ帳票」で提供されておりますが、低圧F | T卒業電源の買取契約期間中の発電実績も、「発電者の仕訳後の電力量のお知らせ帳票」で提供され、その提供方法や提供内容に変更はありません。